



「旅費及び諸手当の改正について」提案を受ける！ ～ 乗務員編 ① ～

当社の旅費規程は、制定から37年あまりが経過しており、昨今の交通事情や経済状況と乖離が生じつつありました。そこで、これまでの日当等の支給基準から実態に応じた実費基準での支給へと見直すことで、昨今の物価高騰による社員の負担軽減に役立てていきます。また当社の広大な業務ネットワークを運営するにあたり、各勤務箇所相互間での社員の助勤は大きな機動力となっていますが、より実態に即した「助勤費」にリニューアルする等、乗務従事社員の旅費や諸手当改善をあわせて改正される予定であり、乗務員勤務に関係するところを抜粋して紹介します。

1. 旅費の改正

(1) 助勤旅費における日当・宿泊料等の見直し(廃止)及び助勤費の新設

種別 (中分類)	旅費の種別 (小分類)	日額支給額 (現行)	日額支給額 (2025,07 改正)
日当	所管内 (所属支店内での乗務)	300 円	<u>【廃止】</u>
	所管外 (所属支店外での乗務)	470 円	<u>500 円</u>
宿泊	宿舍宿泊料	4,000 円	<u>【廃止】</u>
	その他宿泊料 (新城宿泊等)	770 円	<u>800 円 (1泊あたり)</u>

○宿舍宿泊料に関しては該当箇所が無い為廃止。業務上ホテル等に宿泊する場合は、出張・研修の宿泊料として宿舍宿泊料(11,000円)より支給する。その他宿泊料との併給はなし。

例：東京・新城支店以外の乗務員が夜行臨時 ABC 行路を勤務した場合。

(日額助勤費 500 円×3 日)+(宿泊加算 800 円×2 泊)=3,100 円

※あくまで臨時便運行に助勤対応した場合での支給額であり、自箇所でのネットワーク行路ではこの額ではない！

○その2へ続く→



「旅費及び諸手当の改正について」提案を受ける！ ～ 乗務員編 ② ～

(2)乗務員の旅費及びその他乗務旅費における日当・宿泊料等の見直し(廃止)

種別 (大分類)	旅費の種別 (中分類・小分類)	日額支給額 (現行)	日額支給額 (2025,07 改正)
乗務員の旅費	日当	300 円	【廃止】
	宿泊料	4,000 円	
その他乗務の 旅費	日当	300 円	えっ！？ 
	宿泊料 (宿舍宿泊料)	4,000 円	
	宿泊料 (その他宿泊)	770 円	

2. 諸手当(乗務員手当の増額)

○会社認識

- ・「乗務員の旅費」が、生活費の一部として補填されている。
- ・「乗務員の旅費」の廃止に伴う、代替措置の必要性を認識。
- ・乗務日数に応じた旅費から、乗務時間に応じた手当へ移行。

乗務員手当の種類 (中分類)	乗務員手当の種類 (小分類)	現行支給額	改正後支給額	差額
時間額	基礎額	実乗務 1 時間あたり 270 円	実乗務 1 時間あたり 320 円	+50 円/時間

※1 日あたりの実乗務時間 6 時間と仮定すれば、廃止となる乗務旅費 ¥300/日額と同程度の乗務員手当の加算となる。

今回の提案は果たして当社の今の労働実績に見合ったものか？
実乗務が平均して6時間もある職場は少ない！

職場の第一線で働く組合員が不利益を被ってはならない！
今一度乗務手当を含めた特勤手当の内容を正しく理解しよう！